



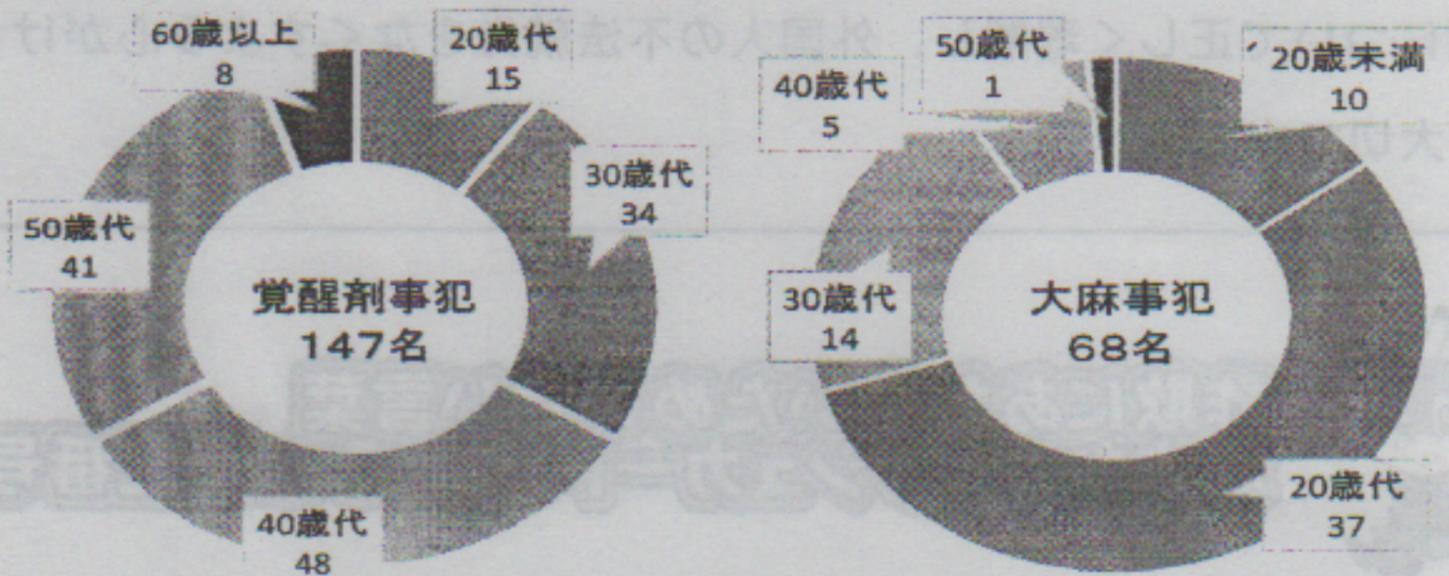
# 6月のお知らせ



## ★ 薬物乱用防止対策の推進について

### <令和2年中の薬物事犯検挙状況>

#### 【年齢層別検挙状況】



薬物事犯の約7割が覚醒剤事犯で最も多く、次いで大麻事犯となっており、それぞれ年齢層別にすると、覚醒剤事犯は30歳代と40歳代が約6割を、大麻事犯は30歳未満が約7割を占めています。

また、覚醒剤事犯の約8割が再犯者であり、大麻事犯は約6割が初犯者です。

「1度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存症によって、自分の意思ではやめることができなくなります。

絶対に手を出してはいけません。

## ★ 不法就労・不法滞在防止にご協力を！

### <不法就労・不法滞在防止のために>

不法就労は、「犯罪」になります。不法就労させた事業主も処罰の対象となるため、外国人雇用時には、在留カードを確認する等、就労資格確認の徹底をお願いします！